

様式44

令和 7年 1月 日

三重県知事

あて

医療法人の住所 三重県四日市市智積町6732番地7

医療法人の名称 医療法人S a K u R a

理 事 長 名 進 士 史 明

電 話 (059) 325-3434

決 算 届

令和 6年 3月 13日から 令和 6年 10月 31日までの決算を終了したので、
医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 6 年 3 月 13 日 至 令和 6 年 10 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 S a K u R a
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市智積町 6 7 3 2 番地 7
- (3) 設立認可年月日 令和 6 年 2 月 28 日
- (4) 設立登記年月日 令和 6 年 3 月 13 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可 病床数
診療所	しんじ歯科 クリニック	2430205746	三重県四日市市智積町 6 7 3 2 番地 7	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 3 月 28 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 S a K u R a

所在地 三重県四日市市智積町 6 7 3 2 番地 7

※医療法人整理番号 1258

財 産 目 録
(令和 6 年 1 0 月 3 1 日 現在)

1. 資 産 額	58,646 千円
2. 負 債 額	41,963 千円
3. 純 資 産 額	16,683 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	47,126
B 固 定 資 産	11,519
C 資 産 合 計 (A + B)	58,646
D 負 債 合 計	41,963
E 純 資 産 (C - D)	16,683

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人S a K u R a
所在地 三重県四日市市智積町6 7 3 2番地7

※医療法人整理番号 0258

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 10 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	47,126	I 流 動 負 債	8,630
II 固 定 資 産	11,519	II 固 定 負 債	33,333
1 有 形 固 定 資 産	8,466	負 債 合 計	41,963
2 そ の 他 の 資 産	3,053	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 積 立 金	6,683
		純 資 産 合 計	16,683
資 産 合 計	58,646	負 債 ・ 純 資 産 合 計	58,646

様式4-2

法人名 医療法人S a K u R a
所在地 三重県四日市市智積町6 7 3 2番地7

※医療法人整理番号 0758

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 3 月 13 日 至 令和 6 年 10 月 31 日)

(単位：千円)

科 目		金 額
I 事 業 損 益		
1 事 業 収 益		82,913
2 事 業 費 用		78,472
	事 業 利 益	4,440
II 事 業 外 収 益		4,346
III 事 業 外 費 用		227
	経 常 利 益	8,559
	税 引 前 当 期 利 益	8,559
	法 人 税 等	1,876
	当 期 利 益	6,683

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 S a K u R a

理事長 進士 史明 殿

私は、医療法人 S a K u R a の第 1 期会計年度（令和 6 年 3 月 13 日から令和 6 年 10 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 12 月 19 日

医療法人 S a K u R a

監 事

神山 敬